令和4年度

第20回東京都安全・安心まちづくり協議会総会

令和4年7月6日(水)

午前 10 時 30 分開会

○治安対策担当部長 ただ今から、第20回東京都安全・安心まちづくり協議会総会を開催いたします。

本日はお忙しい中、御参加いただきまして大変ありがとうございます。

私は本日の進行を務めます、東京都生活文化スポーツ局治安対策担当部長の油谷と申します。よろしくお願いいたします。

総会開催に当たり、東京都安全・安心まちづくり協議会の会長であります、小 池知事から御挨拶申し上げます。

小池知事、よろしくお願いいたします。

○小池都知事 はい。皆さま、おはようございます。

東京都知事の小池百合子です。協議会の会長といたしまして、御挨拶を申し上げます。

東京都安全・安心まちづくり協議会は、今年でちょうど 20 回目の節目を迎えました。委員の皆さまの安全・安心なまちづくりへの多大なる御理解、そして御協力に感謝を申し上げます。

今から 20 年前といいますと、全国的にも街頭犯罪等が大幅に増加をしておりまして、都民の日々の暮らしも脅かされておりました。そして、東京都はこの 20 年の間に約 12 万人の防犯ボランティアの活動を支援いたしまして、子ども見守り活動、そして、防犯カメラの設置を促進してきました。そこに、今日お集まりの皆さま方をはじめとする、地域で活動される方々のお力が加わって、いわゆる刑法犯の認知件数は大幅に減少しております。

一方で、社会構造の変化に伴って、新たに生じている課題もございます。例えば、特殊詐欺ですが、手口は年々巧妙化しておりますし、また、被害が多発しております。社会のデジタル化は利便性がある一方で、その裏側にはサイバー攻撃のリスクも抱えています。

そこで、今日の協議会ですけれども、サイバー空間での犯罪被害の対策に関しまして、第一線で御活躍の名和利男様をお招きいたしております。サイバー犯罪 にどう向き合っていくのか、それぞれのお立場で考えて、日々の取組にぜひ生か していただきたいと存じます。

世界に伍して成長を続ける都市の力も、いきいきと輝く「人」の力も、全ては 安全・安心という基盤の上に発揮されるものです。この基盤がいささかも揺らぐ ことのないように、これからも一緒に手を携えてまいりましょう。

皆さまの益々の御活躍を祈念しまして、私の御挨拶とさせていただきます。あ りがとうございました。頑張りましょう。

○治安対策担当部長 ありがとうございました。

引き続きまして、会長代行であります、大石警視総監から御挨拶申し上げます。

大石警視総監、よろしくお願いいたします。

○大石警視総監 警視総監の大石でございます。

皆さま方には、平素から都内の安全・安心まちづくりの各種取組に関し、警視 庁の警察業務の各般にわたりまして、深い御理解と御協力を賜っておりますこと に厚く御礼を申し上げます。

さて、協議会発足から 20 年の間、都内の刑法犯認知件数につきましても、平成 14 年の約 30 万件をピークに 19 年連続で減少し、昨年は約 7 万 5,000 件と、ピーク時の約 4 分の 1 となっております。こうした成果は、安全・安心まちづくりの各種活動に御尽力されてこられた皆さま方が防犯対策に取り組んだ結果であると考えており、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

数字の上では着実に治安は回復しておりますが、毎年、都が実施しております、都民生活に関する世論調査によりますと、都政への要望で治安対策が常に上位に入っており、中でも子どもに対する犯罪が起きにくい環境の整備、特殊詐欺や悪質商法の被害防止への要望が多く、都民の皆さまの安全・安心を願うお気持ち、極めて大きいものと感じております。

現下の犯罪情勢を見ますと、依然として特殊詐欺が高い水準で推移をしている ほか、さらに高度化・巧妙化するサイバー犯罪、子どもや女性を狙った犯罪も後 を絶ちません。都民の安全・安心の確保に向けた課題は山積しているものと認識 をしております。

警視庁におきましては、これらの課題を念頭に置きながら、都民の皆さまが不

安に感じる犯罪の取り締まりを徹底することはもちろんのこと、防犯ボランティア活動支援による自主的な犯罪防止活動の促進、あるいは、防犯、街頭防犯カメラの設置支援等による犯罪防止に配慮した環境整備の促進、そして、通学路等の点検やその結果を踏まえた、登下校時の見守り活動による子どもの安全確保など、関係機関や団体、住民の方々と連携して、引き続き安全・安心まちづくりに積極的に取り組んでまいります。

なお、現在当庁で普及促進しております、スマートフォン向けの防犯アプリ「Digi Police」と申しますが、「Digi Police」におきましては電車内の痴漢被害に係る防犯機能のほか、犯罪の発生状況や見守りパトロール機能等、日常生活の安全・安心や自主防犯活動に役立つ情報を提供しております。実際、本年4月には、10代の女性が電車内において本アプリの痴漢撃退機能を活用したことによりまして、犯人の検挙に至った活用事例もございます。協議会の皆さま方にはぜひとも御活用していただき、また、幅広い世代への活用を働き掛けていただきますよう、御協力をお願いいたします。

今後、東京を訪れる方々の増加や、経済活動の活性化が見込まれております。 治安対策におきましても都民の皆さま方の期待にしっかりと応え、世界に誇れる 東京の安全・安心を維持できるよう、各種対策を強力に推進してまいります。協 議会の皆さま方には、より一層の御理解と御協力を賜るよう、お願いを申し上げ ます。

結びになりますが、御列席の方々のますますの御活躍を心から祈念し、私の御 挨拶とさせていただきます。

- ○治安対策担当部長 ありがとうございました。
 - ここで小池知事、大石警視総監は公務のため、退席させていただきます。
- ○事務局職員 これより議事に入りますので、カメラ機能をオフにしていただきますよう、お願いいたします。
- ○治安対策担当部長 それでは、議事に入らせていただきます。

議事につきましては、議事次第に従いまして進めさせていただきます。よろし くお願いします。

まず、私のほうから議事事項 (1)、令和4年度の活動方針・計画案につい

て、議事事項(2)、東京都安全・安心まちづくり協議会規約改正についての2 点について、続けて説明をさせていただきます。

それでは、令和4年度の活動方針・活動計画案について、御説明いたします。 お手元にあります資料1を御覧いただきたいと思います。こちらが本協議会と して策定する活動方針及び計画となります。

まず、「I 概要」についてでございます。活動方針・活動計画の策定に当たり、直近の都内の治安状況等と、これを踏まえた具体的な取組の方向を示すものでございます。

先ほどの知事及び警視総監の御挨拶にもございましたように、本協議の発足から 20 年の節目を迎える現在も、都民の皆さまからの安全・安心に対する期待は 非常に高いものとなっております。

近年の新型コロナウイルス感染症との闘いの中で生じた社会の変化や、浮き彫りとなった課題を踏まえまして、これまで以上に関係者の皆さまと力を合わせて取り組んでいくことが不可欠と考えており、令和4年度につきましても本協議会の基本方針を策定し、取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、IIの活動方針でございますが、これにつきましては昨年度と同様、「自助・共助の精神による安全安心まちづくりの推進」、「協議会の総力を発揮した安全安心まちづくりの推進」、「総合的な安全安心まちづくりの推進」の3つを掲げさせていただいております。

Ⅲの活動計画では、活動方針の下、6つの具体的な活動計画を定めておりますので、それぞれ皆さまにおきまして御確認をいただければ幸いでございます。

続きまして、資料2でございます。

各団体様から頂きました、令和4年度の活動計画を私ども事務局で取りまとめたものでございます。それぞれ工夫を凝らした取組を掲げていただいておりますので、これも御参照いただければ幸いでございます。

東京の安全・安心を更に確かなものとするため、令和4年度の活動方針、活動 計画に基づき、皆さま方におかれましては、引き続き取組を進めていただきます よう、よろしくお願いいたします。

次に、資料3でございますが、こちらでは東京都及び警視庁の取組を紹介させ

ていただいております。引き続き着実な取組を図ってまいりますので、御協力の ほどよろしくお願いいたします。

最後に、資料4及び資料5でございますが、令和3年度の各団体さま、東京都及び警視庁の活動実績を、また、資料6につきましては、都内の各自治体様の取組内容をまとめて記載してございますので、ぜひ御参照いただければ幸いでございます。今後ともそれぞれの取組に対する御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、資料7につきましては、知事及び警視総監の御挨拶にもありましたように、20年の節目ということに当たりまして、事務局におきまして、この20年の「安全安心まちづくりの20年のあゆみ」を取りまとめた資料となっております。都内の刑法犯認知件数は20年前に比べて4分の1に減少するなど、治安状況は改善し続けております。これも各団体の皆さま方をはじめ、地域で活動する方々の御協力の下、安全・安心まちづくりに関する環境整備を推進してきた成果であると考えております。

一方で、新型コロナウイルス感染症の流行により、急速に社会全体のデジタル 化が進展し、テレワーク等、従来利活用が十分に進んでいなかった分野において もデジタル化が進んでいるといった状況もございます。また、年々巧妙化する特 殊詐欺等、より複雑な課題が現出しているのも事実でございます。

ここにお集まりの皆さまの御協力を得ながら、この時勢の変化を的確に捉えつつ、これからもより一層しっかりとした対策を講じてまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いします。

議事事項(1)、活動方針及び活動計画の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、東京都安全・安心まちづくり協議会規約改正につきまして、資料 8を御覧いただきたいと思います。

内容といたしましては、私ども都民安全推進部の組織改正による改訂、それから、委員の構成について別紙 2 のとおり設定させていただいたことによる改訂でございます。

御確認のほどをよろしくお願いします。

議事事項(2)東京都安全・安心まちづくり協議会規約改正の説明につきましては、以上でございます。説明は以上でございました。

それでは、質疑応答に移りたいと思います。

ここまで私が説明いたしました議事事項(1)、及び議事事項(2) につきまして、皆さま方から何か御質問、御意見などがございましたら、御発言をいただきたいと存じます。

御質問、御意見等がございましたら、私の方から指名をさせていただきたいと思います。オンライン会議の例に倣いまして、挙手ということでお願いいたします。挙手のサインをお願いします。画面下、皆さまの画面下ですね。パソコンの画面下のメニューバーにございます、点が3つ並んでいる箇所を押していただきますと、一覧から「手を挙げる」というものが出てきますので、これを押していただきますと、挙手の状態になります。よろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。特に御質問等がございませんようですので、よろしいでしょうか。

ただ今の議事につきましては、皆さま方から御承認をいただきました。 議事への御協力大変ありがとうございました。

- ○事務局職員 それでは引き続きまして、講演に移ります。準備をいたしますので、少々お待ちください。
- ○治安対策担当部長 お待たせいたしました。

それでは、第2部の開会、講演の部に移らせていただきます。

本日の講演は、株式会社サイバーディフェンス研究所専務理事・上級分析官、 名和利男様に講師を務めていただきます。

株式会社サイバーディフェンス研究所は、サイバー空間におけるあらゆる脅威に対処するため、セキュリティー診断、教育サービス、インシデントレスポンス・フォレンジック等、様々な活動を行っている企業でございます。

本日は、「図解で理解するサイバー脅威と『思い切って』変革すべき対策の考 え方」について御講演いただきます。

それでは、名和様、よろしくお願いします。

<講演> ※別紙「講演概要」参照

○治安対策担当部長 名和様、分かりやすく明快な御講演、大変ありがとうございました。

それでは、まだ時間の余裕があるようでございますので、名和様からの今の御 講演に関しまして、御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

私の方から御質問がある場合は指名させていただきますので、先ほども申し上げましたが、オンライン会議の例に倣いまして、挙手のサインをお願いします。 メニューバーから入っていただき、手を挙げるということをしていただきます と、挙手の状態となりますので、よろしくお願いします。よろしいでしょうか。 どなたかいますか。

それでは、せっかくの機会でございますので、私ども事務局から少し質問をさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

今の御講演においては、サイバー脅威の対処には組織での体制構築、それから、中の組織にいる人間を含めての意識向上が大変重要だということが一つのポイントであったかと思います。この点、今、私どもが御聞きいただいている各団体、自治体を含めて団体・組織といっても大小様々でございます。例えば、大きな組織では組織に所属する人全体が一律に意識向上することが難しいということもあるかと思います。

それから、小さな組織、場合によっては10人単位とか、それぐらいの組織・ 団体もあると思いますが、そこではCSIRTのような専門部門の人員確保が急に は難しいということがあったりすると思います。

このように、組織の規模によって、この課題にどのように対応していくかという点について、異なる部分があろうかと思われますので、大きな組織、小さな組織、それぞれにおいてサイバー脅威への対処を行うに当たって、何かしら対策のポイントのようなものがあれば、それを具体的に御教示いただければ幸いでございます。

よろしくお願いします。

○名和講師 はい。今の御質問は非常に素晴らしいものだと思います。

まず、サイバーセキュリティー対策の重要なポイントは、「組織の中心にいる 意思決定層」と「現場の方々」との関係位置あるいは距離となります。

中央省庁や大きな自治体は、組織規模が大きくなりますので、中核である幹部の方々のメッセージが現場に行き着くのに時間がかかり、伝わったとしても、その思いが薄くなる傾向があります。それで、CSIRTと言われるコンピューターインシデントレスポンスチームというセキュリティーチームを専門につくり、意思決定層や中核の幹部の方々の思いを具現化する業務を行います。

一方、規模の小さな組織においては、意思決定層におられる方と現場の方がただ同じフロアにいたり、あるいは少し移動したりするだけで意思疎通がしやすい環境となると思います。お互いの顔と名前を覚えられるというレベルであれば、セキュリティーチームをあえて作らなくても、首尾よく対応することができます。サイバーインシデントの8割から9割は人の意識不足によって起こっていますので、例えば朝礼等の場やランチを一緒にするなどして、最近のサイバー脅威に関する危機意識や留意すべき事項などを一言、二言職員に伝えるだけで、非常に大きな効果があります。最も効果があるのは、人事考課や業務成績に大きな影響を与える立場の方が、サイバー脅威に関する話や取組の重要性についてしゃべっていただくことです。その一言、二言を、1カ月、できれば2週間に1回ぐらいの頻度で、繰り返しメッセージとして伝えていただくことによって、抜群の効果と持続性が高まります。

この取組は、組織の規模の大きい、小さいは関係ありません。その慣習を作り 出すことが重要です。

○治安対策担当部長 ありがとうございました。

最後の質問に対するお話も、大変明快で、もう明日にでも、皆さんの組織で取り入れることができるんじゃないかと感じました。大変貴重なコメント、ありがとうございました。

その他はございますか。

○名和講師 もし御質問がなければ、私のほうから、この資料の使い方について Tips を提供してよろしいでしょうか。

- ○治安対策担当部長 はい。よろしくお願いします。
- ○名和講師 この資料は、ただ講演に使用するものだけじゃなく、皆さんのセキュリティーのチェックに使えるようにして作成しました。これは技術をよく分かっている方と、そうでない方のつなぎとして用いることが可能です。今画面で見ていただいている「図解で理解するサイバー脅威」それぞれにおいて、すでにできているところにマルをつけ、できていないところに、バツをつけていただきますと、今後の施策立案において、バツがつけられたところに注目して、どのような対策をすればいいのかという議論をすることか可能かと思います。以上です。
- ○治安対策担当部長 はい、ありがとうございました。

資料の活用の仕方についても大変貴重な御教示をいただきました。ここに今、 オンラインで入っていただいています各団体様等につきましても、ぜひ御参照、 御参考にしていただければと思います。はい。

大変申し訳ございませんが、時間の関係で、ここで貴重な名和様の講演及び質 疑応答などを終了させていただきたいと存じます。

名和様、改めまして、ありがとうございました。

- ○名和講師 どうもありがとうございました。
- ○治安対策担当部長 それでは、以上をもちまして、第 20 回東京都安全・安心ま ちづくり協議会の総会を閉会とさせていただきます。

大変長時間でございました。お忙しい中御参加いただき、大変ありがとうございました。

午前11時51分閉会